

平成25年第2回宇都宮市公平委員会

日 時 平成25年5月29日(水) 午前11時15分
場 所 宇都宮市役所4階 懇談室

平成25年第2回宇都宮市公平委員会次第

5月29日(水) 午前11時15分
宇都宮市役所4階 懇談室

- 1 開 会
- 2 議事録署名委員の指定
- 3 議事日程の説明
- 4 議 事
日程第1 議案第3号 宇都宮市教職員協議会の登録事項の変更について
- 5 その他
- 6 閉 会

議案第3号

宇都宮市教職員協議会の登録事項の変更について
宇都宮市教職員協議会の登録事項を届出どおり変更する。

平成25年5月29日提出

委員長 白 井 裕 己

職員団体登録事項変更届 別紙のとおり

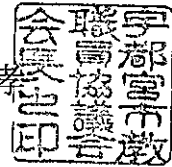
登録事項の変更届

平成25年 5月13日

宇都宮市公平委員会 様

宇都宮市教職員協議会

会長 大貫 孝



職員団体の登録に関する条例第4条第1項の規定に基づき、次のとおり登録事項の変更を届け出ます。

1. 変更事項 別紙(1)のとおり

2. 変更の事由

(1) 役員の変更 規約第20, 21条に基づく役員の変更

3. 変更の事由が生じた日

平成25年5月10日

(別紙1)

平成25年度

宇都宮市教職員協議会 本部役員名簿

(○印は新役員)

役職名	氏名	職名	所属校	勤務校所在地	電話
会長	大貫 孝	教諭	城山中央小	大谷町1402	652-0036
○ 副会長	石井 明子	養護教諭	瑞穂台小	瑞穂1丁目22	656-4645
副会長	木下 知之	教諭	雀宮中央小	雀の宮3丁目10-13	653-0005
○ 副会長	狐塚 章一	教諭	国本中央小	宝木本町1864-1	665-0900
○ 副会長	川俣 貢裕	教諭	宮の原中	鶴田町261-3	648-2226
事務局長	数又 正史	教諭	富屋小	徳次郎町66-1	665-0009
事務局次長	相澤 恵美子	主任	姿川第二小	砥上町52	648-3429
事務局次長	菅生 崇夫	教諭	鬼怒中	平出町3764-10	661-6337
事務局次長	荻原 智子	主査	五代小	五代2丁目22-33	653-8531
○ 事務局次長	小林 由典	教諭	清原中央小	道場宿町848	667-0106
監事	田崎 典子	事務長	横川東小	下栗町963	656-1031
○ 監事	平本 宰己	教諭	富士見小	星が丘2丁目3-31	622-6542
監事	西原 芳子	養護教諭	宮の原中	鶴田町2708-3	633-4549

平成25年度 宇都宮市教職員協議会 学校理事名簿

(○印は新理事)

氏名	所属校	職名	勤務校所在地	電話
○大豆生田 剛志	中央小	教諭	宇都宮市中央本町1-29	635-3043
○大房 優子	東小	教諭	宇都宮市東塙田1-6-14	622-2282
○渡部 恭平	西小	教諭	宇都宮市西1-2-13	634-6129
○吉田 哲子	築瀬小	教諭	宇都宮市南大通り2-6-6	633-0363
大金 創太	西原小	教諭	宇都宮市西原2-5-42	634-4401
大島 陽平	戸祭小	教諭	宇都宮市戸祭1-10-25	622-6244
○田村 光洋	今泉小	教諭	宇都宮市元今泉1-7-29	635-1725
○川又 理恵	昭和小	教諭	宇都宮市戸祭元町1-15	622-3868
○鈴木 美希	陽南小	教諭	宇都宮市大和1-10-15	658-1280
米山 陽子	桜小	主任	宇都宮市桜3-2-22	634-4481
○宇賀神 由美	錦小	教諭	宇都宮市錦2-7-15	621-0444
小菅戸 祥彦	細谷小	教諭	宇都宮市細谷1-4-38	624-6023
○坂本 千春	峰小	教諭	宇都宮市峰3-20-17	633-3973
○杉山 彩	富士見小	教諭	宇都宮市鶴田町2708-3	633-4549
仁平 侑宏	泉が丘小	教諭	宇都宮市泉が丘7-12-14	661-2255
○塚越 達也	石井小	教諭	宇都宮市石井町1213	661-3003
○村山 美香	緑が丘小	教諭	宇都宮市緑3-3-12	658-2600
○手塚 誠仁	宮の原小	教諭	宇都宮市宮原4-1-14	633-1505
○平野 琢人	御幸小	教諭	宇都宮市御幸本町4638-1	662-3268
○笹竹 大樹	明保小	教諭	宇都宮市下荒針町3456-2	648-2200
○峰崎 潤	宝木小	教諭	宇都宮市駒生町3364-29	624-0317
○大西 奈緒子	城東小	教諭	宇都宮市築瀬町360	635-9534
○田崎 玲子	平石中央小	教諭	宇都宮市下平出町479	661-0309
○福田 由香	平石北小	教諭	宇都宮市平出町1804	661-0647
○城所 舞	清原中央小	教諭	宇都宮市道場宿町848	667-0106
○阿久津 幸恵	清原南小	教諭	宇都宮市上籠谷町1401	667-0516
織田 千春	清原北小	養護教諭	宇都宮市板戸町1765	667-0780
○窪田 直樹	清原東小	教諭	宇都宮市氷室町1713-1	667-0515
○小倉 菜緒	横川中央小	教諭	宇都宮市屋板町1072	656-1141
○手塚 植幸	横川東小	教諭	宇都宮市下栗町963	656-1031
○栢野 慈子	横川西小	教諭	宇都宮市上横田町850	658-2679
○大西 光恵	瑞穂野北小	教諭	宇都宮市下桑島町465	656-1587
松本 典子	瑞穂野南小	教諭	宇都宮市西刑部町444	656-1589
小板橋 秀生	豊郷中央小	教諭	宇都宮市関堀町337	624-8202
○高橋 佳穂	豊郷南小	教諭	宇都宮市竹林町532	621-0443
伊藤 敦	豊郷北小	教諭	宇都宮市横山町411-3	665-0205
○佐藤 誠	国本中央小	教諭	宇都宮市宝木本町1864-1	665-0900
○金澤 みずほ	国本西小	教諭	宇都宮市新里町丁292	652-1186
○野口 哲夫	城山中央小	教諭	宇都宮市大谷町1402	652-0036
○市川 文人	城山西小	教諭	宇都宮市古賀志町583	652-0800
○吉澤 奈央	城山東小	教諭	宇都宮市駒生町2360	652-0700
田中 敦子	富屋小	教諭	宇都宮市徳次郎町66-1	665-0009
○鈴木 眞由美	篠井小	教諭	宇都宮市下小池町569-37	669-2102
○川田 高弘	姿川中央小	教諭	宇都宮市下砥上町121	658-2397
○長谷川 徹	姿川第一小	教諭	宇都宮市西川田本町3-11-15	658-0419
○手塚 かをり	姿川第二小	教諭	宇都宮市砥上町52	648-3429
○中島 宏明	雀宮中央小	教諭	宇都宮市雀の宮3-10-13	653-0005

(○印は新理事)

氏名	所属校	職名	勤務校所在地	電話
○ 大金 崇俊	雀宮東小	主事	宇都宮市下反町256-1	653-0059
○ 塚原 寿美子	雀宮南小	教諭	宇都宮市南町3-3	654-0049
○ 池田 珠実	陽東小	教諭	宇都宮市陽東2-16-36	661-2100
○ 荒井 理生	御幸が原小	教諭	宇都宮市御幸が原町53-2	663-0358
○ 岩本 未樹	五代小	教諭	宇都宮市五代2-22-33	653-8531
○ 道端 久乃	陽光小	教諭	宇都宮市緑5-3-16	658-8650
○ 鈴木 優子	瑞穂台小	教諭	宇都宮市瑞穂1-22	656-4645
○ 小松 素明	晃宝小	教諭	宇都宮市宝木本町1263-1	665-5295
○ 石田 藍	新田小	教諭	宇都宮市針ヶ谷1-18-21	653-5288
○ 薄根 真弓	海道小	教諭	宇都宮市海道町35-1	661-6620
○ 熊田 雅之	西が岡小	教諭	宇都宮市宝木町2-1075-12	624-1081
○ 松井 有紀子	上戸祭小	教諭	宇都宮市上戸祭町271-1	624-6615
○ 森田 美乃	上河内東小	養護教諭	宇都宮市下小倉町1302	674-2106
○ 諏佐 利江子	上河内西小	教諭	宇都宮市関白町471	674-2011
○ 岡田 昌之	上河内中央小	教諭	宇都宮市中里町201-1	674-2018
○ 野澤 友花	岡本小	教諭	宇都宮市岡本町2623	673-1831
○ 磯谷 由佳	白沢小	教諭	宇都宮市白沢町1643	673-1817
○ 鈴木 豪	田原小	教諭	宇都宮市上田原町355	672-0200
○ 星 公人	岡本西小	教諭	宇都宮市中岡本町3709-2	673-2015
○ 滝田 道子	岡本北小	教諭	宇都宮市中岡本町2481-1	673-5810
○ 齋藤 一晴	田原西小	教諭	宇都宮市立伏町8-1	672-3170
○ 寄川 昌彦	一条中	教諭	宇都宮市一条1-4-7	633-0401
○ 小嶋 昂	陽北中	教諭	宇都宮市今泉町47-2	621-8491
○ 黒河内 由似	旭中	教諭	宇都宮市天神1-1-42	634-9177
○ 磯 健人	陽南中	教諭	宇都宮市陽南2-4-58	658-1293
○ 鯨岡 詩織	陽西中	教諭	宇都宮市陽西町1-16	622-2328
○ 手塚 千貴	星が丘中	教諭	宇都宮市星が丘2-3-31	622-6542
○ 青木 智宏	陽東中	教諭	宇都宮市石井町2800-42	662-9105
○ 鈴木 茜	泉が丘中	教諭	宇都宮市泉が丘4-11-40	661-2508
○ 鈴木 惇也	宮の原中	教諭	宇都宮市鶴田町261	648-2226
○ 小泉 美香	清原中	教諭	宇都宮市金当山町231	667-0101
○ 手塚 雅子	横川中	教諭	宇都宮市屋板町143	656-2441
○ 安野 剛史	瑞穂野中	教諭	宇都宮市下桑島町1078	656-1586
○ 星 森人	豊郷中	教諭	宇都宮市関堀町350	624-8201
○ 川俣 栄梨	国本中	教諭	宇都宮市新里町丁1608-19	665-1146
○ 佐野 真彩	城山中	教諭	宇都宮市大谷町1423	652-0108
○ 佐々木 久美子	晃陽中	教諭	宇都宮市徳次郎町1964	665-0042
○ 藤田 大輝	姿川中	教諭	宇都宮市西川田町1038	658-2203
○ 若林 幹夫	雀宮中	教諭	宇都宮市雀の宮7-28-16	653-0379
○ 馬籠 香	鬼怒中	教諭	宇都宮市平出町3764-10	661-6337
○ 永田 慎	宝木中	教諭	宇都宮市細谷町604	621-3959
○ 西澤 結	若松原中	教諭	宇都宮市若松原3-19-27	655-0679
○ 小峯 啓雄	上河内中	教諭	宇都宮市中里町162	674-2108
○ 小嶋 陽介	古里中	教諭	宇都宮市中岡本町3130	673-1815
○ 手塚 由貴	田原中	教諭	宇都宮市下田原町1722	672-0008
○ 伊藤 大介	河内中	教諭	宇都宮市中岡本町3743	673-3772

役員選出証明書

公示日	平成25年4月12日	組合員総数	1,997	投票者数	1,835
投票日	平成25年4月22日	投票場所	会員の所属する各学校		
連合体で代議制 によった場合	有権者 の範囲	/	有権者 総数	/	投票者 総数

本団体の役員は構成員の全員が公平に参加する機会を有する直接かつ秘密の投票により、投票者数の過半数で選出されたことを証明します。

平成25年5月2日

宇都宮市教職員協議会

平成25年度選挙管理委員長

小川 伸



平成25年度 宇都宮市教職員協議会

本部役員選挙の結果

投票日 平成25年4月22日

会長立候補者(定員1名)

信任投票数	氏名	所属	職名
1,833	大貫孝	城山中央小	教諭

副会長立候補者(定員4名)

1,832	木下知之	雀宮中央小	教諭
1,828	狐塚章一	国本中央小	教諭
1,831	川俣貢裕	宮の原中	教諭
1,833	石井明子	瑞穂台小	養護教諭

事務局長立候補者(定員1名)

1,830	数又正史	富屋小	教諭
-------	------	-----	----

事務局次長立候補者(定員4名)

1,834	相澤恵美子	姿川第二小	主任
1,834	菅生崇夫	鬼怒中	教諭
1,832	荻原智子	五代小	主査
1,832	小林由典	清原中央小	教諭

監事立候補者(定員3名)

1,832	田崎典子	横川東小	事務長
1,832	平本幸己	富士見小	教諭
1,832	西原芳子	宮の原中	養護教諭

平成25年度 宇都宮市教職員協議会本部役員選挙結果の報告

役職	氏名	所属	職名	役職	氏名	所属	職名
会長	大貫 孝	城山中央小	教諭	事務局次長	相澤 恵美子	姿川第二小	主任
副会長	木下 知之	雀宮中央小	教諭	事務局次長	菅生 崇夫	鬼怒中	教諭
副会長	狐塚 章一	国本中央小	教諭	事務局次長	荻原 智子	五代小	主査
副会長	川俣 貢裕	宮の原中	教諭	事務局次長	小林 由典	清原中央小	教諭
副会長	石井 明子	瑞穂台小	養護教諭	監事	田崎 典子	横川東小	事務長
事務局長	数又 正史	富屋小	教諭	監事	平本 宰己	富士見小	教諭
				監事	西原 芳子	宮の原中	養護教諭

平成25年度 学校理事一覧表

氏名	所属校	職名	人数	氏名	学校名	職名	人数	氏名	学校名	職名	人数
大豆生田 剛志	中央小	教諭	18	大西 光恵	瑞穂野北小	教諭	9	野澤 友花	岡本小	教諭	17
大房 優子	東小	教諭	16	松本 典子	瑞穂野南小	教諭	9	磯谷 由佳	白沢小	教諭	15
渡部 恭平	西小	教諭	10	小坂橋 秀生	豊郷中央小	教諭	28	鈴木 豪	田原小	教諭	14
吉田 哲子	築瀬小	教諭	21	高橋 佳穂	豊郷南小	教諭	23	星 公人	岡本西小	教諭	20
大金 創太	西原小	教諭	13	伊藤 敦	豊郷北小	教諭	13	滝田 道子	岡本北小	教諭	21
大島 陽平	戸祭小	教諭	29	佐藤 誠	国本中央小	教諭	18	齋藤 一晴	田原西小	教諭	16
田村 光洋	今泉小	教諭	26	金澤 みずほ	国本西小	教諭	10	寄川 昌彦	一条中	教諭	26
川又 理恵	昭和小	教諭	17	野口 哲夫	城山中央小	教諭	16	小嶋 昂	陽北中	教諭	34
鈴木 美希	陽南小	教諭	26	市川 文人	城山西小	教諭	9	黒河内 由似	旭中	教諭	30
米山 陽子	桜小	主任	22	吉澤 奈央	城山東小	教諭	12	磯 健人	陽南中	教諭	45
宇賀神 由美	錦小	教諭	15	田中 敦子	富屋小	教諭	16	鯨岡 詩織	陽西中	教諭	30
小曾戸 祥彦	細谷小	教諭	18	鈴木 眞由美	篠井小	教諭	12	手塚 千貴	星が丘中	教諭	42
坂本 千春	峰小	教諭	20	川田 高弘	姿川中央小	教諭	14	青木 智宏	陽東中	教諭	46
杉山 彩	富士見小	教諭	26	長谷川 徹	姿川第一小	教諭	36	鈴木 茜	泉が丘中	教諭	35
仁平 侑宏	泉が丘小	教諭	39	手塚 かをり	姿川第二小	教諭	26	鈴木 惇也	宮の原中	教諭	36
塚越 達也	石井小	教諭	29	中島 宏明	雀宮中央小	教諭	25	小泉 美香	清原中	教諭	31
村山 美香	緑が丘小	教諭	25	大金 崇俊	雀宮東小	主事	10	手塚 雅子	横川中	教諭	25
手塚 誠仁	宮の原小	教諭	17	塚原 寿美子	雀宮南小	教諭	20	安野 剛史	瑞穂野中	教諭	18
平野 琢人	御幸小	教諭	18	池田 珠実	陽東小	教諭	29	星 森人	豊郷中	教諭	32
笹竹 大樹	明保小	教諭	25	荒井 理生	御幸が原小	教諭	30	川俣 栄梨	国本中	教諭	22
峰崎 潤	宝木小	教諭	27	岩本 未樹	五代小	教諭	27	佐野 真彩	城山中	教諭	20
大西 奈緒子	城東小	教諭	20	道端 久乃	陽光小	教諭	16	佐々木 久美子	晃陽中	教諭	13
田崎 玲子	平石中央小	教諭	8	鈴木 優子	瑞穂台小	教諭	20	藤田 大輝	姿川中	教諭	37
福田 由香	平石北小	教諭	10	小松 素明	晃宝小	教諭	18	若林 幹夫	雀宮中	教諭	33
城所 舞	清原中央小	教諭	18	石田 藍	新田小	教諭	24	馬籠 香	鬼怒中	教諭	34
阿久津 幸恵	清原南小	教諭	17	薄根 真弓	海道小	教諭	9	永田 慎	宝木中	教諭	23
織田 千春	清原北小	養護教諭	9	熊田 雅之	西が岡小	教諭	17	西澤 結	若松原中	教諭	35
窪田 直樹	清原東小	教諭	18	松井 有紀子	上戸祭小	教諭	24	小筆 啓雄	上河内中	教諭	18
小倉 茉緒	横川中央小	教諭	13	森田 美乃	上河内東小	養護教諭	9	小嶋 陽介	古里中	教諭	20
手塚 禎幸	横川東小	教諭	35	諏佐 利江子	上河内西小	教諭	9	手塚 由貴	田原中	教諭	12
栢野 慈子	横川西小	教諭	25	岡田 昌之	上河内中央小	教諭	11	伊藤 大介	河内中	教諭	18

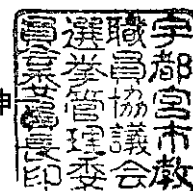
平成25年度
宇都宮市教職員協議会 学校理事選挙結果の報告

信任投票数	氏名	所属校	職名
1,835	大豆生田 剛志	中央小	教諭
1,835	大房 優子	東小	教諭
1,835	渡部 恭平	西小	教諭
1,835	吉田 哲子	築瀬小	教諭
1,835	大金 創太	西原小	教諭
1,835	大島 陽平	戸祭小	教諭
1,835	田村 光洋	今泉小	教諭
1,835	川又 理恵	昭和小	教諭
1,835	鈴木 美希	陽南小	教諭
1,835	米山 陽子	桜小	主任
1,835	宇賀神 由美	錦小	教諭
1,835	小曾戸 祥彦	細谷小	教諭
1,835	坂本 千春	峰小	教諭
1,835	杉山 彩	富士見小	教諭
1,835	仁平 侑宏	泉が丘小	教諭
1,835	塚越 達也	石井小	教諭
1,835	村山 美香	緑が丘小	教諭
1,835	手塚 誠仁	宮の原小	教諭
1,835	平野 琢人	御幸小	教諭
1,835	笹竹 大樹	明保小	教諭
1,835	峰崎 潤	宝木小	教諭
1,835	大西 奈緒子	城東小	教諭
1,835	田崎 玲子	平石中央小	教諭
1,835	福田 由香	平石北小	教諭
1,835	城所 舞	清原中央小	教諭
1,835	阿久津 幸恵	清原南小	教諭
1,835	織田 千春	清原北小	養護教諭
1,835	窪田 直樹	清原東小	教諭
1,835	小倉 栄緒	横川中央小	教諭
1,835	手塚 禎幸	横川東小	教諭
1,835	栢野 慈子	横川西小	教諭
1,835	大西 光恵	瑞穂野北小	教諭
1,835	松本 典子	瑞穂野南小	教諭
1,835	小坂橋 秀生	豊郷中央小	教諭
1,835	高橋 佳穂	豊郷南小	教諭
1,835	伊藤 敦	豊郷北小	教諭
1,835	佐藤 誠	国本中央小	教諭
1,835	金澤 みずほ	国本西小	教諭
1,835	野口 哲夫	城山中央小	教諭
1,835	市川 文人	城山西小	教諭
1,835	吉澤 奈央	城山東小	教諭
1,835	田中 敦子	富屋小	教諭
1,835	鈴木 眞由美	篠井小	教諭
1,835	川田 高弘	姿川中央小	教諭
1,835	長谷川 徹	姿川第一小	教諭
1,835	手塚 かをり	姿川第二小	教諭
1,835	中島 宏明	雀宮中央小	教諭

信任投票数	氏名	所属校	職名
1,835	大金 崇俊	雀宮東小	主事
1,835	塚原 寿美子	雀宮南小	教諭
1,835	池田 珠実	陽東小	教諭
1,835	荒井 理生	御幸が原小	教諭
1,835	岩本 未樹	五代小	教諭
1,835	道端 久乃	陽光小	教諭
1,835	鈴木 優子	瑞穂台小	教諭
1,835	小松 素明	晃宝小	教諭
1,835	石田 藍	新田小	教諭
1,835	薄根 真弓	海道小	教諭
1,835	熊田 雅之	西が岡小	教諭
1,835	松井 有紀子	上戸祭小	教諭
1,835	森田 美乃	上河内東小	養護教諭
1,835	諏佐 利江子	上河内西小	教諭
1,835	岡田 昌之	上河内中央小	教諭
1,835	野澤 友花	岡本小	教諭
1,835	磯谷 由佳	白沢小	教諭
1,835	鈴木 豪	田原小	教諭
1,835	星 公人	岡本西小	教諭
1,835	滝田 道子	岡本北小	教諭
1,835	齋藤 一晴	田原西小	教諭
1,835	寄川 昌彦	一条中	教諭
1,835	小嶋 昂	陽北中	教諭
1,835	黒河内 由似	旭中	教諭
1,835	磯 健人	陽南中	教諭
1,835	鯨岡 詩織	陽西中	教諭
1,835	手塚 千貴	星が丘中	教諭
1,835	青木 智宏	陽東中	教諭
1,835	鈴木 茜	泉が丘中	教諭
1,835	鈴木 惇也	宮の原中	教諭
1,835	小泉 美香	清原中	教諭
1,835	手塚 雅子	横川中	教諭
1,835	安野 剛史	瑞穂野中	教諭
1,835	星 森人	豊郷中	教諭
1,835	川俣 栄梨	国本中	教諭
1,835	佐野 真彩	城山中	教諭
1,835	佐々木 久美子	晃陽中	教諭
1,835	藤田 大輝	姿川中	教諭
1,835	若林 幹夫	雀宮中	教諭
1,835	馬籠 香	鬼怒中	教諭
1,835	永田 慎	宝木中	教諭
1,835	西澤 結	若松原中	教諭
1,835	小筆 啓雄	上河内中	教諭
1,835	小嶋 陽介	古里中	教諭
1,835	手塚 由貴	田原中	教諭
1,835	伊藤 大介	河内中	教諭

投票の結果、上記のとおり信任されましたので報告いたします。

委員長 小川 伸



平成25年4月12日

平成25年度 宇都宮市教職員協議会役員選挙公示

平成25年度の本会役員選挙を本会規約第20条・21条及び役員選挙規則のさだめるところにより下記によって行いますので、公示いたします。

宇都宮市教職員協議会選挙管理委員会

委員長 小川 伸



記

- | | | |
|-----------|----------------|----|
| 1. 選挙期日 | 平成25年4月22日 (月) | |
| 2. 役員及び人数 | 会長 | 1名 |
| | 副会長 | 4名 |
| | 事務局長 | 1名 |
| | 事務局次長 | 4名 |
| | 監事 | 3名 |

宇都宮市教職員協議会規約

第1章 総 則

第1条 この会は宇都宮市教職員協議会という。

第2条 この会の事務局を会長指定の学校内におく。

第3条 この会は、教職員が教育に専念し、教育効果を高めるため、教職員の勤務条件の改善をはかり、宇都宮市教育の振興に寄与することを目的とする。

第4条 この会は、目的達成のためにつぎの事業を行う。

- 1 教職員の勤務条件の改善に関すること
- 2 教職員の福利厚生に関すること
- 3 宇都宮市教育の振興に関すること
- 4 他の教育諸団体との連絡提携に関すること
- 5 その他目的達成に必要なこと

第2章 組 織

第5条 この会は、宇都宮市立小・中学校に勤務する教職員（地方公務員法第52条第3項ただし書きに規定する管理職員等を除く）をもって組織する。

第6条 この会は、必要に応じ部会を設けることができる。

第3章 機 関

第7条 この会に決議機関として総会、評議員会を、執行機関として理事会、常任理事会をおく。

第8条 総会は、最高決議機関で、毎年1回開き、会長がこれを招集する。

臨時総会は、評議員会の要求があったとき、または理事会で必要と認めるとき、会長がこれを招集する。

第9条 総会は、全会員で構成し、次のことを決める。

- 1 規約の改正に関すること
- 2 予算の決議、決算の承認に関すること
- 3 会の事業に関すること
- 4 会の解散に関すること
- 5 他の団体への加入および脱退に関すること
- 6 その他必要な事項

第10条 評議員会は、総会につぐ決議機関で、必要に応じ会長が招集する。

第11条 評議員会は、所属する学校の会員が平等に参加し、直接かつ秘密投票による多数決で選挙された評議員によって構成する。

評議員は、各学校ごとに1名とし、30名を越えるごとに1名を増すものとする。

第12条 評議員の任期は1年とし、再選を妨げない。

第13条 評議員は、次のことを決める。

- 1 総会より委任された事項
- 2 緊急事項
- 3 予算の更正
- 4 規則、細則

第14条 理事会は、監事を除くその他の役員をもって構成し、必要に応じ会長が招集する。

第15条 理事は学校単位に1名を選出する。理事の任期は1年とし、再選を妨げない。

第16条 理事会は次のことを執行する。

- 1 総会および評議員会の決議事項に関すること
- 2 総会および評議員会に提出する議案に関すること

第17条 常任理事会は、理事の互選による若干名の常任理事と監事を除くその他の役員をもって構成し、必要に応じ会長が招集する。

第18条 常任理事会は、次のことを執行する。

- 1 会務および緊急事項に関すること
- 2 理事会から委任された議案に関すること

第19条 各会議は構成員の過半数で成立し、議長はその都度会議の構成員の中から選出する。議決は多数決によるものとし、可否同数のときは議長が決める。

ただし、第9条第1号および第4号から第6号に規定する事案については、構成員の直接、無記名投票による全員の三分の二以上の多数決によって決める。

第4章 役員

第20条 この会に次の役員をおく。

会 長	1名
副 会 長	4名

事務局 長	1名
事務局 次長	4名
常 任 理 事	若干名
監 事	3名

第21条 前条の役員は（除く常任理事）、会員の直接秘密投票により、投票者の過半数の得票を得なければならない。

前項の選挙の手続きは、別に定める。

第22条 役員（除く監事）および監事の任期は1年とし、再選を妨げない。

ただし同一役職継続4年を越えることはできない。

補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、残任期間二分の一未満の場合はこれを行わない。

第23条 役員の任務は次のとおりとする。

会長は会務を掌握し、会を代表する。副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その代理をする。

事務局長は、会長の指示を受け、会の事務を処理する。

事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときは、その代理をする。

常任理事は、会務を分掌する。

監事は、会計の監査を行う。

第5章 事務局

第24条 この会に事務局をおく。

事務局に次の帳簿をおく。

- 1 規 約
- 2 議事記録
- 3 財産目録

- 4 会計簿
- 5 会員名簿
- 6 役員名簿
- 7 事業記録
- 8 その他必要な帳簿

第6章 会計

第25条 この会の経費は、会費その他の収入をもってこれにあてる。

会費の負担月額は総会で決める。

第26条 この会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第7章 加入・脱退・統制

第27条 この会に加入または脱退しようとする者は、文書で会長に届出ることによって効力を生ずる。

第28条 会員で本会の名誉を棄損し、または趣旨に違反する行為があった場合は、評議員会の議決によって除名すること

ができる。

第8章 補則

第29条 この会の運営に必要な規則、細則は別に定める。

付記

昭和49年6月15日 一部改正

昭和50年6月7日 一部改正

平成19年5月27日 一部改正

慶弔規定

第1条 会員に弔事があったときは、下記により弔意を表するものとする。

会員死亡の場合は香料5万円を贈る。

第2条 前規定以外で、特に考慮する場合は生じたときには、役員会において処理するものとする。

この規定は昭和50年6月7日より適用する。

付記

昭和55年6月7日 一部改正

昭和63年6月4日 一部改正

平成5年5月22日 一部改正

平成19年5月27日 一部改正

宇都宮市教職員協議会役員選挙規則

第1条 この規則は、宇都宮市教職員協議会規約第21条第2項の規定に基づき、本会役員選挙に必要な事項を定める。

第2条 役員選挙は、毎年総会前に行う。

第3条 役員選挙を行うときは、選挙管理委員会をおく。

第4条 選挙管理委員会は、別に定めるところによって選出された選挙管理委員によって構成する。ただし、役員立候補者は選挙管理委員になることはできない。

選挙管理委員の任期は1年とする。

第5条 選挙管理委員会に、委員の互選による委員長を1名おく。

第6条 選挙管理委員会は、次のことを行う。

- 1 選挙の公示
- 2 立候補の受付、公示
- 3 投票および開票の立ち会い人、書記の任命
- 4 当選者の確認と発表
- 5 その他必要な事項

第7条 定時選挙の公示は、投票期日前10日までとし、会員に通知する。

第8条 選挙管理委員会は、その選挙当日以外の事務を事務局長に依頼することができる。

第9条 立候補する場合には、決められた立候補届けに所定の事項を記入し、投票期日7日前までに選挙管理委員会に届出なければならない。

第10条 役員に欠員が生じたときは、補欠選

挙を行う。ただし、残任期間二分の一以内の場合は行わない。

第11条 補欠選挙は、定時選挙と同じ手続きによって行う。

第12条 選挙は、会員の直接秘密の投票による。

第13条 選挙は、選挙管理委員会の定める投票用紙を用い、無記名によって行う。

第14条 投票所は各学校で、投票用紙を密封して、直ちに選挙管理委員会に送付する。

第15条 開票は、事務局において行い、投票者の過半数を得た者で、得票数の多い者より当選者とする。

ただし得票同数のときは、抽選によって決める。

第16条 立候補者が、定数を越えない場合には、信任投票を行う。この場合投票者の過半数の信任を得なければ当選者とならない。

第17条 この規則の定めるものの外、選挙に関し、必要な事項は、選挙管理委員会で定める。

第18条 規約第19条ただし書きに規定する投票については、本規則第6条第1号および第7条第8条、第12条から第14条までの規定を準用する。